

## 令和2年度 第2回生駒市行政改革推進委員会 会議録

開催日時 令和2年11月6日（金） 午前10時20分～午前12時00分

開催場所 市役所4階 401・402会議室

### 出席者

- （委員） 森委員長、平岡副委員長、稲山委員、松岡委員、森岡委員、松山委員、上坂委員  
（事務局） 杉浦総務部長、大西総務部専門官、南口行政経営課長、後藤行政経営課課長補佐、  
古田行政経営課主幹兼経営係長  
（傍聴者） 5名

### 欠席者

佐藤委員

### 1 開会

（事務局） 本日の案件は、「事務事業の見直しについて」である。

### 2 案件

#### （1）事務事業の見直しについて

#### ・消費者保護対策事業費

（事務局）【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見（案）にもとづいて説明】

（委員長） 総合評価と評価コメントについて、何か意見はあるか。分科会①で審議した案件だが、分科会②の委員も疑問点等あれば発言してほしい。

（委員） 人員が減る前提で相談員の負担や、技術や知識の継承という議論になったが、その前提が書かれていない。コメントを読んだだけで分かるのか。

（委員） 結論だけを書いているから分かりにくい。担当課が何を書いている、何について意見を求めているのかを書かないと分かりにくい。

（委員長） まとめ方をどうするか。今回は担当課が人員削減を言っている。その前提で書かれたコメントだが前提を意見書に記載するべきか。

（委員） 評価コメントにつながる前提を書かないと分からないということか。

（委員） 議論に参加した人間は理解できるが、初めて読んだ人が「サービスの低下を招かないように技術や知識の継承を行う」というような表現が、人員削減をした上での議論だったということが分からないのではないか。これだけ読むと人数はそのままでこのような問題があると認識してしまうのではないか。

（委員長） そこがクリアになるような意見書の形式にできるのか。

（事務局） 担当課から提出された事業カルテについては、意見書と併せて公表する。意見書に前提条件は記載されていないが、事業カルテには記載されており、併せて見てもらえればご理解いただけれると思う。

(委員長) それで十分か。意見書にも記載した方がよいか。

(副委員長) 分科会としては、担当課からの説明を受けて、人員体制が4人から3人になってもサービスは維持できると判断したということを明確に記載した方がいいのでは。人員体制は3名に削減されるけれども、高度な問題に対応するために資質の向上は求められる。担当課も分科会も3名で対応できると判断しているという理解でよいか。

(委員長) この点を踏まえた記載については2通りある。人員削減について具体的な人数を記載するか、もしくは前段に担当課から削減が提案されていることを記載するか。それとも前段に人数まで記載してしまうか。人数まで記載するのは他の意見書とバランスが取れないと思う。文章が分かりにくいということなので、人員削減については前段に持ってくる構成にした方がいいと思うがいかがか。

(委員) 分科会で議論した意見をまとめられているが、分科会外の委員がこれを見ても分からず意見の出しようがない。他の資料と併せて見れば分かるが、それがなければ分からない。事業概要を記載し、総合評価、評価コメントとつなげる方が分かりやすい。

(委員長) 評価コメントの前段として、事業カルテの総合所見のようなものを記載すると分かりやすい。付記する形でどうか。

(委員) 担当課、事業名、事業概要、予算額等記載してもらえれば、分科会外委員も意見を出しやすい。

(委員長) シートは表に出るので様式は変えずに、評価コメントの中に前提を要約したものを記載して、それに対する評価コメントを記載するという形で統一してよいか。

(委員) 異議なし。

#### ・市費講師等の適正配置 (No.20「学校図書館司書」等)

(委員長) これについては、先に行われた分科会で、分科会での審議を継続することになったので、ここでの審議は行わない。

#### ・【補】自然エネルギー活用補助金、【補】共同住宅共用部LED化補助金

(事務局) 【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)にもとづいて説明】

(委員長) 先ほどの議論のとおり、評価コメントに概要の記載をお願いします。何か意見はあるか。

(委員) 特になし。

#### ・シティプロモーション

(事務局) 【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)にもとづいて説明】

(委員長) 何か意見はあるか。

(委員) 特になし。

#### ・【補】緑保全関係補助金(保護樹林・樹木制度補助金)

(事務局) 【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)にもとづいて説明】

(委員長) 何か意見はあるか。

(委員) 「特定の木々を所有・管理する者に対してのみ補助金を支出する必要性が明確ではない。」

という記載に違和感がある。保護樹木や保護樹林の制度自体は理解できるが、なぜ同時に補助制度を作らなかったのかという説明がなく、よく分からなかった。それでこういう発言になったのかもしれないが、どうかと思う。

(副委員長) もう少し丁寧に記載してはどうか。保護制度と補助制度にタイムラグがあり、保護制度と同時に終期を設定した補助制度であれば理解できるが、後から終期を設定しないで作られた補助制度であるので、必要性というよりは補助制度の趣旨が明確ではないという意味になると思う。

(委員長) 今の説明と評価コメントのニュアンスがかなり異なっているように感じるが。

(委員) 副委員長の説明のニュアンスの方が近い。

(副委員長) 特定の木々という表現も限定的すぎる。

(委員) 結果的に特定の木々になってしまっている。

(委員長) そこを否定するつもりはないが、明確に否定するようなコメントになっているということだろう。

(委員) 財源が別にあるからいい、少額だからいい、と担当課があまり考えたくないという印象を受けた。そうではなく、補助金制度の指針にあるように、難しいとは思いますが終期の設定が必要だろう。それに対して、担当課は基金もあるし少額だから構わないという考え方であった。それも一つの考え方だが、基金には市民からの寄附が活用されている部分があり、いつまでたっても終わりがなく、担当課としては終期を考えるべきだと発言した。私は少額補助金については廃止、終期を見越して補助金を作るべきだと考えている。そこについて意見し、議論をした。

(委員長) 補助金の終期が明確でないこと、少額であることが要点と思われる。少額であるからいいのではないかというのが担当課のスタンスであろうが、指針の主旨を考えると少額補助金についても削減を検討すべきである。

(委員) 少額補助については、少額だからいいという安易な考えになってしまう。担当課でも検討していないというのが実態だろう。

(委員) 「杜さん」という樹林があつて、そこを通ると疫病が流行するなどといった言い伝えがあり、補助金の問題ではなく、それを守っていく施策は重要である。施策は残して補助金を廃止するといった書き方ができないか。

(委員) 保護制度はユニークだと思う。それに補助金をつけたが、今後どうしていくかというのが全くないのは問題だろう。

(委員) 補助金は出ないが、こういう施策を行っているという看板を立てるなりしてはどうか。

(委員) 家の中や道の横、寺の中等いろいろなところがあり、難しいところもあるのではないか。

(委員) 歴史的にそれほど有名ではないが、暗峠など残すべきものがあり、このような大木とかも残ってきたのだろう。

(委員) 保護樹木と保護樹林が一緒になっている。保護樹木は、ほとんど個人の所有になっていると思う。杜さんのような保護樹林とは区別して考えた方がいいのでは。補助金は3年ごとに延期しているが、その間議論がなされていない。金額も少なく懇話会でも話題になっていなかったようだ。

(委員) 1回きりの補助金か。

(委員) 木を手入れするときに出すので、1回きりではない。反対に言えば、木が枯れるまで出すことになってしまっている。

(副委員長) 終期の設定や、保護制度の意義についても記載されており、委員指摘の部分を削除することにしてはどうか。

(委員長) その方針でいいと思うが、他に書き加える等の意見はあるか。あとは結論のところ、伝えたいニュアンスが伝わっているのか確認したい。

(委員) 伝わっていると思う。

(委員) みどりの基金について、市の負担はないのか。当初市からは支出していないのか。

(事務局) 一般財源からの支出はない。当初、緑のデザイン賞を受賞した際の寄附金で基金を設立し、市民からの寄附金が活用されている。また、少額寄付としてみどり公園課窓口で寄附を募っている。

(会長) 一般財源の支出はないが、他の緑化施策において使われている税金の代わりに基金を活用することで一般財源の支出を抑制できるという理解でよいか。そういう意味では削減することに意味はある。

(事務局) その通りである。

(会長) 他になければ、委員指摘の部分を削除し、前提を書き加えた上で、保護制度は確かにそのとおりであるが、補助制度については検討がなされておらず、終期を設定して廃止するという意見でよいか。

(委員) 異議なし。

#### ・【補】社会福祉協議会運営補助金

(事務局) 【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)にもとづいて説明】

(委員長) 何か意見はあるか。

(委員) 全体会の時には、4,000万円という金額だけで細かい説明がなかったが、分科会ではその中身について説明がなされたのか。

(副委員長) あったが、十分ではなかった。社会福祉協議会(以下「社協」という。)は非営利事業を行っており、さらにデイサービス事業等収益の上がりにくい事業を行っている。その委託料はかなり大きく、その中に間接経費も入っているべきである。他の社会福祉法人や株式会社等に委託する際は間接経費も委託料に含まれている。そこがどうかというところが明確ではなく、社協全体の管理経費を運営補助金から賄っている可能性について精査が必要だという議論になった。委託料に間接経費が含まれているのであれば、その分運営補助金を減額できるのではないか。そこが分からないので整理してほしいという主旨である。

(委員長) 総合評価は見直しでよいのか。

(委員) これは過去に何回かこの委員会でも審議され、また監査委員からの指摘が出ている。要は4,000万円の根拠について答えていない。今回も問うたが社協も担当課も答えられないのだと思う。しかし、経費の見直しを行う中で、市からの委託料等を活用して補助金の根拠を作成できないかと問いかけ、持ち帰って検討してもらおうということだ。過去に何回も指摘しているが答えが出ていない。我々としても同じ答申を出すことになってしまうので、委託料について検討し、補助金の減額を図れないのかということをお伝えした。

- (委員長) 主旨は理解した。4,000 万円の中に管理費が含まれているのであれば、委託料に管理費を含めることで削減が可能ではないか。それを精査してほしいという提言でいいと思うが、総合評価は継続でよいのか。
- (副委員長) 論調としては見直しでよいと思う。運営補助金以外の担当課が委託する事業についても精査してもらう必要があるため、見直しでよい。
- (委員) 社協の理事として、決算を見ているが非常に複雑である。費目ごとの明細が出せばいいが、収入が少ないので、ある費目で余剰が出ると他の費目に回して運営せざるを得ない状況になっている。高齢化の中でいろいろなことをやらないといけない状況で、どの費目で支出されているのかがよく分からない。そこが整理されれば、4,000 万円の妥当性について考えられるのではないか。
- (委員) 決算で事業ごとの収入と支出を出して、どこが足りなくてどこが余っているのかを出した上で、4,000 万円の妥当性を考える必要がある。不足している事業については、補助金を出してもいいと思う。余っている事業については余剰をどうするかという別の問題もあるが、4,000 万円をなくしてしまうと、おそらく社協が成り立たない。
- (委員長) 自治体もそうだと思うが、予算の流用がある。運用上はどこもそうだと思うが、改善策として、余剰部分についてはそのまま報告し、不足部分については予算の増額を行う等明確にしていくことを含めて見直しとしてはどうか。
- (副委員長) 決算をベースに予算を見直すことになると思うが、事業が分かれている。補助金の指針では団体補助から事業費補助に見直すべきとなっているので、実態をしっかりと整理すべきということは言わないといけないと思う。
- (委員長) 評価コメントが管理費だけにフォーカスされているので、例として、他にも予算額と決算額にズレが生じていないかチェックすることで説明ができるようにすべきであるといった記載になると思うがどうか。
- (副委員長) 主に問うているのは管理費であるが、その面もあると思う。管理費以外についても記載してもよいと思う。
- (委員長) その方向で、総合評価は見直しということでまとめたいと思う。

#### ・【補】集会所改修補助金

(事務局) 【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)にもとづいて説明】

(委員長) 何か意見はあるか。

(委員) 自治連合会として、担当課から話は聞いているが、集会所を維持するのは大変お金がかかる。この近くに東新町自治会の集会所があるが、建て替えとなると1千万円単位の費用がかかる。維持していくには建て替えも検討しないといけない。意見にあるようにいろいろなところを集会所として利用することも考えていかないといけない。自治会だけが集会所を利用しているわけではなく、地域のいろいろな団体が集会所を利用している。自治会に補助しているのではなく、地域の人たちの活動に補助しているとも考えることもできる。北コミ、南コミ、図書会館は公民館的な役割を担うはずだが実態は役立っていないので、公的な会議室を自治会を通じて借りやすくしてもらおう等、地域の人達がもっと使いやすい活用の方法を考えていただきたい。

(委員長) 自治会に補助しているのではなく、地域の諸団体の活動に補助しているという観点も必要だという意見が出た。これからは空き家や学校等、市内にある資源を全体として使っていくという観点からこの補助金を見直すべきという主旨になると思う。

(副委員長) 前段に、自治会だけではなく、地域の諸団体が利用していることを追記した方がいいと思う。それと、空き家、学校等もう少しふくらませていいと思う。

(委員長) ある意味生駒市全体の奉仕になっているというのは重要な視点だと思う。

(委員) 冒頭に自治会員の減少と書いてあり、それにより補助金が減少したように捉えられてしまう。確かに自治会員は減少しているが、地域の活動やコミュニティの活動は活発化しており、そういう人達が集会所をどう利用するかという観点から自治会集会所の補助金を減額することについて一定の考え方が必要になるだろう。自治会員が減少しても地域の活動や取組は減少していない。代わりに小学校の利用も考えられるが、休みの日と夜間に利用することが多く使いにくい側面もある。

(委員長) 事業カルテにもコミュニティ活動の拠点になっていると書いている。評価コメントが自治会だけが利用しているように見えるので書き換えた方がよい。

(副委員長) 既存施設の使いやすさの向上も含めて既存施設の活用だと思う。

(委員長) そういう環境整備について、市に求めていくというニュアンスの記載も必要だろう。そういう方向でまとめたいと思う。

#### ・【補】いこまどんどこまつり補助金

(事務局) 【資料1 令和2年度事務事業の見直し意見(案)にもとづいて説明】

(委員長) 何か意見はあるか。これを読むと実行委員会形式になっているが、内実は生駒市が全てやっている。それはおかしいから市は手を引いて、補助金についても廃止を含めた見直しを行うという理解でよいか。かなり強いトーンになっているが。

(委員) 阿波踊りでも問題になっていたが、行政が手を引くとなかなかうまく運営できていないのが実態だと思う。費用面の話は別として、市が運営に関わらないとなると開催は難しいだろう。また、補助金を廃止するというのはまつり自体を廃止するのと同じだろう。いきなり補助金を廃止して、市民の費用でまつりをしると言ってもどうにもならないと思う。少し表現が過激すぎると感じる。まつり自体を廃止するなら廃止してもいいと思うが、補助金だけ廃止と言っても、実際はまつりを廃止するのと同じことだと思う。花火だけやるといった記載もあるが、結論は全部廃止となっているのも気になる。

(委員長) 生駒市が運営を担っていることと、補助金の支出については別の話である。今議論するのは補助金についてである。例えば補助金が花火に使われていて、花火を市直営でやることになれば補助金は不要、といった話もできる。補助金は何に使われているのか。

(事務局) 補助金については全額実行委員会に渡している。内訳は花火にかかる経費が300万円ほど、残りは会場全体の雑踏警備等、健民グラウンドでのまつり運営に係る費用である。

(委員長) 花火を直営でやればそこは削減できるということか。

(事務局) 実行委員会に対する補助ということもあり、過去3回当委員会で審議いただいている。その時も今回と同様、実行委員会のあり方を検討すべきという意見もあり、それを分科会でも紹介したことから、そのような議論になったと考えている。

- (委員長) 市もまつりを本当になくそうとは思っていないのではないかと。むしろ残すべきと思っているのでは。市役所も協力していくが、補助金については削れるところは削りたいということだろう。ただ、どこを削れるかというのがよく分からない。市直営にすると花火は削れるといっても予算を付け替えているだけで削減にはならないと思う。
- (委員) 会場警備に大きな費用が掛かっている。
- (事務局) 雑踏警備については、少人数ではあるがまつりの3、4日前から配備している。前日と当日は人数も多くなり花火会場も含めると100名近く配備しているため、経費の中で大きなウェイトを占めている。
- (委員) 明石市の事故から警備については、警察と協議し、増員することになったと思う。
- (事務局) まつりの後の清掃も含めた清掃警備費として、令和元年度は約270万円、花火は300万円、会場のステージやテント、仮設トイレ等の設置、撤去等で会場設営費として約530万円となっており、ウェイトが一番大きくなっている。設置物は全てレンタルで行っている。費用の大きいものから言うと、会場設営費、花火費、清掃警備費の順になっている。
- (委員長) コメントが補助金をどうするかということから変わってしまっているのでは。
- (副委員長) まつりのあり方自体について議論をした。実行委員会形式となっているが市民主体のまつりになっているのかという疑問から議論を行い、ゼロベースであり方を検討する意見案があり、廃止を含めた見直しという表現になっているが、検討した結果、まつりのあり方に即した補助金を交付する必要はあると思う。ゼロベースで見直しとなっているので、補助金についてどれくらい必要かということは検討結果が出ないと分からない。確かに廃止という表現はきついかもしれない。
- (事務局) 平成22年度にいただいた意見を要約してお伝えすると、「年間約200万円の協賛金を確保するなど努力されている。さらなる財源確保に努めて収支構造を改善されたい。その上でさらなる市民の活性化を進めていくべきである。」平成24年度の意見では、「市民主体の実行委員会方式又は業務委託の双方を視野に入れ、予算額を圧縮した形で市民満足度の高い事業のあり方について早急に検討されたい。」となっている。
- (委員長) その時の方が補助金削減についての提言になっている。今回はゼロベースでまつりのあり方を見直して、内容を精査することで削減できるところを探していくということでしょうか。
- (副委員長) その通りである。
- (委員) 生駒市が事務局であり、市長が実行委員会の会長になっている。それを解消することで、市の関わり方を減らしていった補助金の削減を図るとというのが本来ではないか。いきなり廃止ではなく、見直しとして、徐々に関わり方を少なくしていく方がいいのではないかと。市の関わりが全くなくなってしまうとまつりは出来ない。市長が会長であることを見直しながら予算の削減を図っていくことが望ましいのでは。
- (委員) 大きく2つの論点があると思う。1つは先ほどからの実行委員会のあり方について。これについては行革で取り扱うのが適当かは分からない。もう一つは補助金のあり方について。まつりは2つ会場があって、花火と盆踊りである。なぜ盆踊りに補助金を出すかと尋ねた。私の地域含め、地域それぞれの盆踊りに補助金は出しておらず、その違い、位置づけはどうなっているのかということに対して説明がなかった。出来ないのであれば徐々に廃止するしかない。あるいは補助額に補助率をつけて減らしていくというのが道理

ではないか。その時に実行委員会をどうしていくのか、市長が会長をするのか、民間や団体の方にして、そこできっちり会費を集めていかないと、今のままではいつまでたっても生駒市におんぶに抱っこのみである、それをどうやって解消していくのかと問いかけたが、明確な答えはなかった。盆踊りに対して補助金を出すというのは疑問である。それであれば、地域の盆踊りにも補助金を出して公平性を保ってほしい。あの場所でやることに意味があるのだと思うが、いつまでもそのままではなく、移行する時期に来ているのではないか。まつりの規模の大小の良し悪しは分からないが、民間から寄付を集める工夫をしながら、代表を替えて開催していくといったことをすべきではないか。実行委員会の事務局を市が持てば、会計をちゃんとしていると言っていたが私はそう考えていない。市がやっているからお金の出入りは大丈夫というのは疑問が残る。補助金を出して民間にやってもらうのがいい。廃止すべきという発言もしたが、補助率をつけて少しずつ市の関与を減らしていくことになるのかなと思っている。

(委員) 本委員会が答申について配慮する必要はないと思うが、補助金の廃止とすると、イコールまつりの廃止になりかねない。それを理解した上で廃止とするのか。書かれている内容は、運営のやり方を見直す中で補助金を減額していくということで見直しになると思う。

(副委員長) まつりの中身について詳細に評価する事は難しく、そこはどんどこまつり実行委員会での議論になると思う。その中で、協働意識や協働文化を育てていくことはとても重要であり、それにふさわしいまつりになってほしいという願いをこめて、あり方をゼロベースで検討してほしい。その上で警備費等必要な補助については精査した上で交付するという主旨であるため、廃止という表現は行き過ぎかもしれない。廃止と書くとまつり自体の廃止と誤解されないように見直しの方がよい。

(委員長) 総合評価については見直しとする。補助金の減額やあり方についての話なので、コストのかけ方等がきちんとなされていないのではないかとこの疑問があるため、そこを精査し、過去のやり方を含めた見直しを行い、補助金のあり方や減額する余地について検討すべき、という意見でどうか。

(委員) 総合評価について、見直しとするだけでもよいのではないか。場所的な問題もある。メイン会場から花火は見えない。また、生駒市は南北に細長く、どこでやっても市全体から集まってまつりを楽しめるような場所がない。場所も含めてあり方を見直す必要があると思う。市全体が参加できるようなまつりになれば市民として納得できる。今の場所では南や北に住んでいる人は参加しにくい。そこにお金をかけるのかといった話も出てくるだろう。あり方として、市民全体が参加できるようなまつりをどう作っていくかを考えないといけない。

(委員長) では、現在の意見を残した上で、補助金に関する記載をする形でよいか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 意見書について、本日いただいた意見をもとに、事務局で修正を行い、私が確認した上で確定するという形でよいか。

(委員) 異議なし。

### 3 その他



(事務局) 【資料2 令和2年度行政改革推進委員会スケジュールにもとづいて説明】

(事務局) 行政改革大綱の前期行動計画については、新型コロナウイルス感染症の影響で一定の見直しは必要だと考えている。担当課に11～12月にどの程度影響が出ているのか確認した上でご議論をお願いしたいと考えている。行政改革大綱については、見直しを要するまでの影響については出していない。市民の所得の減少に伴う来年度の税収の減少が一番大きな影響を受けるところと考えていることから、次年度以降にご議論をお願いすることになると考えている。1～2月に行動計画に対する影響について報告させていただき、可能であれば事務事業の見直しの2サイクル目についても進めていきたいと考えている。

(委員) 次年度も事務事業の見直しはあるのか。次年度のスケジュールについて教えてほしい。

(事務局) 次年度については、補助金の見直しをお願いしたいと考えている。補助金制度の指針では、3年ごとに補助金の見直しを図っていくことになっているが、平成25年から実施できていないため、全ての補助金について調査し、その中から一部をご議論いただき、補助金のあり方についてご検討いただきたいと考えている。あとは、先ほど申し上げた行政改革大綱の見直しをお願いする可能性もある。また、前期行動計画の見直しによっては、進行管理についても影響を及ぼす可能性がある。昨年12月に策定しており、本来であれば進行管理を行う時期であるが、新型コロナウイルス感染症の影響が出ていることが予想されるため、まずはそれを調査した上で、必要な時期に進行管理をお願いしたいと考えている。

(委員長) 税収見込みについては、例年いつ頃分かるのか。

(事務局) 5～6月に課税額が確定する。見込みとしては春ごろには分かると思うので、事務局で検討した上で、どの程度見直しが必要なのかを踏まえ、必要なものを準備する。

閉会